

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	大野	令和4年3月2日	令和5年3月3日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	295 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	156 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	159 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	100 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	82 ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を57ha程度上回っているが、後継者不明(アンケートに未回答)の耕作面積と合わせると、43ha程度少くなり、新たな農地の担い手確保について引き続き検討していくことが必要。 優良な農地は多いが農地中間管理機構の活用はあまり進んでいない地区である。今後地区の耕作者の高齢化に伴って農業をリタイアする経営体の増加が見込まれるため、後継者不足による荒廃農地の増加が懸念される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内外の中心経営体のうち、特に今後規模拡大の意向がある担い手を中心に集積する。後継者不足でリタイアする農業者には農地中間管理機構の制度の活用を促進し、今後も話し合いを続けることで集積・集約化を進めていく。 地域農業を持続可能なものとするために地域内の新規就農者に対する支援を充実させるなど、担い手の確保や受け入れを促進していく。 上大野地区においては、農地の耕作条件を改善して担い手への集積を進める方策として農地中間管理機構関連農地整備事業の検討も進めている。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、357筆、22haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイア・経営転換する人に、農地中間管理機構の制度の説明、活用を積極的に推進する。

基盤整備への取組方針

上大野地区においては、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を検討している。

その他

- ・定期的な見直しにより地域農業の課題を認識し、将来方針を決めるなど人・農地プランの内容の充実を図る。
- ・人・農地プランを有効利用した農地集積に努める。
- ・大野地区の特産野菜・果樹の生産を拡大し、ブランド化させ価格安定・向上を図る。作業を効率化し、収益向上を図ることで後継者育成に寄与するように努力する。(おいしい米づくり、人参・カブ等の野菜、みかん、スダチ等)
- ・新規就農者、青年就農者を育成する。
- ・治水、利水の環境整備を図る。